

学校法人白鷗大学 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型）

本学は、教職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を整備するとともに、女性教職員が一層活躍できる環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

１．計画期間 令和５年４月１日～令和１０年３月３１日

２．内容

目標１

採用した労働者に占める女性労働者の割合を４０％以上にする。

〈対策〉

- ・ 出産・育児・介護などに対し、女性が安心して継続して働ける環境を整備する。
- ・ 女性が応募しやすい採用広報を実施する。
- ・ 性別にかかわらず能力・適性を評価する選考基準を整備する。

目標２

管理職に占める女性労働者の割合を１０％以上にする。

〈対策〉

- ・ 将来的な管理職候補となる女性職員を計画的に育成する。
- ・ 女性管理職との意見交換会や交流会を実施し、昇進への不安軽減を図る。
- ・ 登用状況を定期的に確認し必要な改善策を講じる。

目標３

性別にかかわらず、全ての教職員がそれぞれの能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる職場環境づくりを推進する。

〈対策〉

- ・ ストレスチェックの結果を踏まえ、職場環境の改善を図る。
- ・ 教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修を実施する。
- ・ 教職員の能力向上を目的とした研修機会を充実させる。

目標４

出産・育児及び介護に係る休暇・休業を取得しやすい職場環境を整備する。

〈対策〉

- ・ 出産・育児・介護に関する各種制度を教職員へ広く周知し、制度の利用を促進する。
- ・ 仕事と子育ての両立支援に関する意識啓発を図る。
- ・ 男性職員の育児休業取得を促進する。

目標 5

所定時間外労働の削減を図る。

〈対策〉

- 長時間労働の実態を把握し、業務改善及び年間業務を見据えた適正な人員配置を行う。
- 管理職を対象としたマネジメント研修を実施する。
- 「ノー残業デー」の設定・周知・徹底を図り、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を推進する。
- 定期的な業務マニュアルの見直しと整備を徹底し、無駄のない持続可能な業務効率化を図る。

2023（令和 5）年 6 月 1 日